

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	1	(1)	女性の就業継続やキャリア形成促進への支援(充実)	【取組実績】 八王子学園都市大学「いちよう塾」において、ITに関する講座や語学に関する講座など、女性の就業支援やキャリア形成を促進するための講座を実施した。 (内訳) ・情報・コンピューター分野： 10講座開講(265講座中)・教育・心理・言語・コミュニケーション分野： 54講座開講(265講座中) 【効果】 幅広い分野で専門知識を得られる講座を実施し、学びの意識がある女性に対し、学びの機会を提供することができた。	学園都市文化課
1	1	(2)	女性の就業継続やキャリア形成促進への支援(充実)	【取組実績】 ①講座等の開催 ・「私らしさはどこから生まれる？」 ・アナウンサーに学ぶ！「好感を得る話し方」実践セミナー ～印象力アップで自分らしく働こう～ ・気が利くコミュニケーションのコツ ・女性のための年金基礎講座 など、就業やキャリア形成に役立つ講座を開催した。 (参加者 計263名)②ホームページへの掲載等 ホームページに東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」や「働く女性のためのマナー＆キャリア講座」、その他スキルアップに役立つ講座、就業に役立つセミナーなどの情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 (掲載件数7件)③SNSでの周知 インスタグラムに就業やキャリア形成に役立つ情報を掲載した。 (掲載件数16件) 【効果】 講座等の開催や東京都等が開催するセミナー等の情報をホームページ等に掲載するなどにより、女性の就業継続やキャリア形成促進を支援した。	男女共同参画課
1	1	(3)	女性の就業継続やキャリア形成促進への支援(充実)	【取組実績】 ①創業支援資金融資あっ旋件数申込91件中、女性創業者が18名 ②事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援 (4回・参加者172名)③随時情報提供を行った。 【効果】 ①創業資金の利率を補助することにより、創業を支援した。 ②制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ③チラシの配架などにより、各種制度・セミナー等の周知を行い、女性の就業継続やキャリア形成を促進した。 ・女性のための創業セミナー：令和5年度以降開催実績なし	産業振興推進課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	2	(1)	セクシュアル・ハラスメント等防止(21(1)に再掲)	【取組実績】 ①冊子の配架 東京都が作成した「ハラスメント防止ハンドブック」など、セクシュアル・ハラスメントについての情報を掲載した資料を男女共同参画センター内に配架した。 ②ホームページへの掲載等 東京都が開催する「わたし」を大切にする働き方～ハラスメントから自分を守る～」などをホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 冊子の配架やホームページ等にセクシュアル・ハラスメント関連情報を掲載することで、防止啓発を行った。	男女共同参画課
1	2	(2)	セクシュアル・ハラスメント等防止(21(2)に再掲)	【取組実績】 ①会計年度任用職員を含む全職員対象のハラスメント防止研修を令和7年(2025年)12月1日～19日にeラーニングで実施し、受講率は60.7%であった。 ②課長補佐対象のハラスメント防止研修を10月8日に実施し、34名が受講した。 ③厚生労働省が定めている「職場のハラスメント撲滅月間(12月)」にあわせ、ポスター掲示による周知・啓発や、年末年始無災害運動と連携した安全衛生推進本部長の訓示等を実施した。 ④職員の新規採用時には、相談方法やハラスメント防止研修資料の内容を周知している。 【効果】 多くの職員にハラスメント防止に関する知識や相談方法等について周知し、意識啓発をすることができた。	安全衛生管理課
1	3	(1)	女性の再就職支援(充実)	【取組実績】 ①八王子学園都市大学「いちよう塾」の開講にあたっては、大学コンソーシアム八王子加盟25大学等(以下「加盟校」という。)に男女共同参画に関する理解を深めるための講座の提供を依頼し、「経済とジェンダー」や八王子学として「男女共同参画の今と多様な価値観の未来」などの講座を提供することができた。 一方、託児サービス付きの講座は全265講座のうち78講座提供することができ、男女共同参画のための意識啓発を図ることができた。 ②八王子学園都市大学「いちよう塾」において、ITに関する講座や語学に関する講座など、女性の就業支援やキャリア形成を促進するための講座を実施した。 (内訳) 情報・コンピューター分野: 9講座開講(265講座中) 教育・心理・言語・コミュニケーション分野: 54講座開講(265講座中) 【効果】 ①託児サービス付きの講座を開催し、育児中の女性等が受講しやすい環境を整備することで、学びの機会を提供することができた。 ②幅広い分野で専門知識を得られる講座を実施し、学びの意識がある女性に対し、学びの機会を提供することができた。	学園都市文化課
1	3	(2)	女性の再就職支援(充実)	【取組実績】 ①「パートタイム就職支援セミナー」を3回開催(参加者計94名) ※公共職業安定所・産業振興推進課共催 ②女性しごと応援キャラバンin八王子 ほかに2回(公益財団法人東京しごと財団共催) ・「在宅ワーク入門セミナー」 (参加者100名) ・「可能性を広げるしごと探し『応募したい求人に出会うコツ』」 (参加者82名) ・「家庭と両立できる企業と出会う！」 (参加者65名) ③ホームページへの掲載等 ホームページに東京都等が開催する再就職支援セミナーやイベントなどの情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 (掲載件数:16件) 【効果】 再就職を支援するセミナー・面接会・イベント等の開催や他市で開催されるセミナー等の情報をホームページに掲載するなどにより、女性の再就職を支援した。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	3	(3)	女性の再就職支援(充実)	【取組実績】 ①パートタイムセミナー3回（参加者94名、託児利用1名） ②パソコン講習会1回 （全3日、募集10名、参加者9名、託児利用2名） ③市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。 【効果】 ①パートタイムとして働くための知識についてセミナーを実施することで、就労を支援した。 ②就業する際に役立つパソコンスキルの講習により、就労を支援した。 ③就職相談の機会を周知することにより、就労を支援した。	産業振興推進課
1	3	(4)	女性の再就職支援(充実)	【取組実績】 ①八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」にて就労希望の女性向けの就職セミナー等の情報を発信した。 実績:21件 ②生涯学習センターの主催講座でリカレント教育関連講座を実施した。 実績:38講座 【効果】 ①ポスター掲示・チラシ配布とあわせて様々な手段で情報を提供することができた。 ②ICTに関する講座を実施することで社会人の学び直しにつながるきっかけの場を提供できた。	学習支援課
1	4	(1)	職場等における環境づくり(充実)(20(1)に再掲)	【取組実績】 ①父親の育児休業取得促進リーフレットを母子手帳と合わせて配布(3,500枚) ②ホームページでワーク・ライフ・バランスを周知 ③東京都や近隣市が開催する「家庭も自分も大切にしたいあなたへ～職場選びのコツ～」 「みんなで踏み出す男性育休はじめての一步」「じぶんらしいこれからの働き方」などの講座をホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ④講座「パパ育児を楽しむコツ」を開催（参加者8名） ⑤商工会議所の会員事業者向け会報「商工会議所だより」に男女共同参画週間講演会の案内を掲載 【効果】 男性の育児休業取得促進、休暇取得の促進、長時間労働の解消、女性の活躍推進などに向けたさまざまな啓発や、「商工会議所だより」への男女共同参画週間講演会の案内掲載による企業への情報発信を行い、働く人だけでなく企業に対しても取組の重要性を周知することができた。	男女共同参画課
1	4	(2)	職場等における環境づくり(充実)(20(2)に再掲)	【取組実績】 子育て応援サイトや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介した。 【効果】 子育て応援企業のワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを周知することができた。	子どものしあわせ課
1	4	(3)	職場等における環境づくり(充実)(20(3)に再掲)	【取組実績】 ①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援 （4回・参加者172名） ②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。 【効果】 ①制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ②市内企業への情報提供により、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。	産業振興推進課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(1)	社会における支援	【取組実績】 クリエイトホール内の施設で資格や就職の勉強をする市内在住の女性を支援するため、ほっとタイムサービス(無料託児サービス)を実施した。(実施日数:141日、利用者数:169人) 【効果】 女性の学習活動の支援を行い、就労継続、キャリアアップ、再就職など働くことを希望する女性の活躍に向けて取り組んだ。	男女共同参画課
1	5	(2)	社会における支援	【取組実績】 ①通所型短期集中予防サービスの利用拡大に向けて、ケアマネジャーや民生委員を対象とした勉強会の開催、利用手続きの簡便化や総合事業パンフレット改訂に向けた検討などを行った。 ②通所型短期集中予防サービスの効果向上に向けて、関係団体との協力によりリハビリテーション専門職向けの研修会等を開催した。 ③歯科衛生士会や柔道整復師会等の団体と連携し一般介護予防教室を開催した (延べ 384回+口腔6回・参加者1,873名+口腔69名) 【効果】 ①②勉強会等の開催により、ケアマネジャー等に対する理解促進を行うことができた。 ③口腔や身体的な観点からの各種介護予防教室の実施により、高齢者に対する介護予防知識の普及啓発を行うことが出来た。	高齢者いきいき課
1	5	(3)	社会における支援	【取組実績】 ①高齢者あんしん相談センター運営事業として、家族介護者教室を開催し、意識づくりを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。 高齢者あんしん相談センター21か所で実施 (239回実施) ②生活支援ショートステイ事業の実施 (22件/593日) ③緊急一時保護事業の実施 (2件/9日) ④老人福祉法に基づく権限行使(措置) (3件/437日) ⑤高齢者あんしん相談センター運営事業として、介護予防教室を開催し、意識作りを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。 ・高齢者あんしん相談センター21箇所で実施 (1,501回実施) ⑥高齢者あんしん相談センターの運営事業として、家族介護者等を対象とした相談機能を発揮するため、介護離職防止に向けた相談窓口の周知及び介護休業制度や介護保健制度の普及啓発による介護離職防止に向けたセミナー・相談会を開催した。 ・セミナー・相談会の開催 (年3回開催) ※常時、各高齢者あんしん相談センターでは相談を受ける体制を取っている。 【効果】 ①家族介護者の不安軽減・介護負担の軽減 ②～④高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。虐待等により居宅において生活することが困難な高齢者を、施設等へ措置し高齢者の権利擁護が図れた。 ⑤身体機能や生活機能の維持・向上、孤立予防や生活意欲の向上 ⑥家族介護者の不安軽減を図り、介護離職防止や就労継続への寄与。 また、地域包括支援センター等への円滑な相談導線の構築。	高齢者福祉課
1	5	(4)	社会における支援	【取組実績】 介護に関する理解を深め、知識や技術の向上を図るために、「はちおうじの介護保険」パンフレットを事務所(13か所)、高齢者あんしん相談センター(21か所)などに加え、はちまるサポート(13か所)にも設置し、身近な地域で情報を手に入れる体制を整え、介護保険制度の周知を図った。 【効果】 市内各所でのパンフレットの配布ほか、ホームページなどにより制度の周知を行い、介護保険制度への理解を高めることができた。	介護保険課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(5)	社会における支援	【取組実績】 介護者の負担軽減のため、各種サービスを活用した。 ・短期入所531名(計27,405日) ・認定短期入所9名(計109日) ・日中一時支援97名(計20,465時間) ・在宅緊急一時保護41名(計449回) ・島田療育センター緊急一時保護22名(計302日) 【効果】 必要としている方にサービスを提供することができた。	障害者福祉課
1	5	(6)	社会における支援	【取組実績】 ①がん検診無料クーポン券の送付やがん検診の受診勧奨・再勧奨通知(5～9月)を送付した。 ②働き世代の市民を対象に、東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部附属八王子病院と共催で「働き世代が知っておきたい肺がんの正しい知識」について、講演会を実施した。 また、両院のがん相談支援センターによる個別相談会や山野美容芸術短期大学による、アピアランス相談やウィッグの説明等も実施した。 実施日:令和8年(2026年)2月11日 ③要介護・要支援となることを防ぐため、保健福祉センター内や地域で講座等を実施した。 (大横:297回・利用者5,697名、東浅川:303回・利用者9,063名、南大沢:655回・利用者13,963名) ④市民や地域サロン等に対して、「八王子けんこう体操」のDVDの配布や貸し出しを行った。 (大横:配布数3・貸出数3、東浅川:配布数0・貸出数9、南大沢:配布数1・貸出数52) ⑤健康づくりサポーターのスキルアップのためフォロー講座を行った。 (大横:2回・利用者31名、東浅川:2回・利用者23名、南大沢:2回・利用者34名) 【効果】 ①質の高い検診をより多くの方に受診していただき、市民の健康増進に寄与することができた。 <受診者数> 乳がん検診受診者(女性のみ)…11,146名 子宮頸がん検診受診者(女性のみ)…16,464名 ②がん予防、がんとの共生について普及啓発に寄与することができた。 ③～⑤出張健康講座等を通じて、自立支援及び介護予防の促進を図るとともに、健康づくりサポーターを養成し、活動を支援することで地域における健康づくり、介護予防の推進、及び意識の醸成を図ることができた。	成人保健課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(7)	社会における支援	●ファミリーサポートセンター事業 【取組実績】 年間スケジュールに基づき事業を実施した。昨年度より依頼会員向けの説明会を電子申請にて予約を行っているものを本格的に実施し、参加者の利便性の向上を図った。 ①提供会員の募集について市の広報、はちバスや八王子駅前地下通路のポスター掲示、HP等で周知を行った。 ②毎月説明会を実施(17回/241人)さらに、緊急性のあるもの、配慮が必要なもの個別に対応、訪問登録も行った。(個別対応79回) ③提供会員希望の方への講習を3回(5日間)実施(3回/延べ83人参加) ④提供会員対象にフォロー研修を実施(2回/30人参加) ⑤提供会員対象に救命講習を実施(4回/21人参加) ⑥②の内、ひろばでの説明会を実施(5回/40人参加) 【効果】 依頼会員向けの説明会を電子申請にて予約を開始し、参加者の利便性が向上した。 ●親子つどいの広場事業 【取組実績】 ①引き続き親子つどいの広場を運営し、子育てに関する講座及びプレママ・プレパパ講座を各広場にて実施した。 ②親子つどいの広場檜原を川口やまゆり館内に移転し、親子つどいの広場川口として運営を開始した。 ・親子つどいの広場 (延べ来館者数:59,299組 133,311名) ・上記の内、親子つどいの広場川口 (延べ来館者数 1,924組 4,314名) (令和6年度は1,487組 3,174名) ・相談件数延べ:9,555件 (講座開催回数(全体)2,569回 参加者32,473名) 【効果】 親子つどいの広場檜原を川口やまゆり館に移転してことで、駐車場等の利便性が向上したため、昨年度と比べ、1,100人程度来館者が増加した。 ●ショートステイ・トワイライトステイ 【取組実績】 ①ショートステイ・トワイライトステイを実施し、保護者と子どもの生活の安定を図った。 ショートステイ実施件数 1,297件 トワイライトステイ実施件数 444件 ②ショートステイ養育協力家庭の募集PRを実施した。(受託家庭数9家庭) 【効果】 利用件数は年々増加しており、保護者の育児による負担の軽減を図っている。 ●母子保健事業 【取組実績】 ①妊娠期の教育(パパママクラスほか)の際に、母(及びパートナー)の健診の必要性や生活習慣の改善等について説明した。 (パパママクラス等参加26回・963名) ②産婦健康診査費用助成事業にて産後間もない産婦に対し、診察のほか、メンタルヘルスアンケートを実施し、必要な産婦を早期に支援をした。 (R7実績1,893件 R8.4.28時点) ③あかちゃん訪問時に、産後うつ病質問票を全訪問で導入し、産婦の心理面の支援の強化を図った。 (実施2,488件) ④乳幼児健診時において、特定健診及びがん検診の推奨を行い健康に過ごせるよう勧めた。 (1歳6か月児、3歳児健診、幼児歯科健診 173回・6,546名) ⑤女性の健康相談の開催 133回 3,149人 【効果】 ①～⑤女性の健康に関する知識の普及啓発(①～⑤)を行い、健康意識の醸成につながった。	こども家庭センター

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(8)	社会における支援	【取組実績】 ・東京たま未来メッセで健康フェスタ・食育フェスタを開催し普及啓発を実施。（参加者延べ19,463名） ・帝京大学及び都立大学の学園祭にて、乳がん検診及び子宮がん検診のリーフレットを配架するほか、創価大学の大学祭で看護学部母性ゼミにおいて性教育に関わる展示を行い、女性の健康づくりの普及啓発を行った。 ・乳がん月間に合わせ、乳幼児健診や乳がん検診啓発イベントにて乳がん触診モデルの展示を行い、市内各所でのピンクライトアップを実施した。 ・女性の健康週間に合わせ、スポーツ振興課と連携し、特別講座(体操教室)を実施した。（参加者15名） 【効果】 体操教室では幅広い年代の参加があり、各世代に配慮した内容と事前測定の実施により、参加者が自身の健康を見直すきっかけを提供できた。 特に女性の健康課題について理解を深め、早期理解・予防の重要性を共有できた。 また、初参加者が多い中で継続参加者も増え、今後の働き世代への継続的な健康づくり施策につながる示唆が得られた。	健康づくり推進課
1	5	(9)	社会における支援	【取組実績】 【検査・検診の実施】 ①エイズ・ピア・エドゥケーターとともに、市内イベントや大学祭、駅前等にてHIV・性感染症予防に関するパンフレット等の配布を通じ、普及啓発を行った。（配布数:1,820部） ②HIV・性感染症検査の無料検査・相談を実施した。 【実績】HIV検査373件 相談912件 【効果】 ○検査・検診の実施 ピア学生とともにパンフレット等の配付を行い周知したことで、特に若者への性感染症に対する正しい知識や予防方法を啓発することができた。	保健対策課
1	5	(10)	社会における支援	【取組実績】 巡回発達相談実績350件（幼稚園52件、保育所等298件） 【効果】 巡回発達相談を通して、発達が気になる児童への援助方法を保育者が学ぶことで、保育者の質の向上及び児童の保育環境の整備を図ることができた。	教育保育・発達支援課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(11)	社会における支援	【取組実績】 ①認可保育所、幼稚園型認定こども園各1園の施設整備補助を行い、保護者の就労の有無に関わらずサービスを提供できる、幼保連携型認定こども園へ移行した。 ②一時保育実施（公立6園） 【効果】 ①施設整備補助により、安心・安全な教育・保育を提供できる環境の整備を進めた。 ②傷病、介護、育児疲れ等により、一時的な保育を必要とする保護者へ、保育を提供した。	保育幼稚園課
1	5	(12)	社会における支援	【取組実績】 ①町田市・相模原市と締結している病児保育事業の広域連携協定を継続した。 ②病児保育4施設、病後児保育1施設での運営を行った。 ③東京都が実施した「ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業」に参画した。 ④広報ラックを活用した病児保育予約システムの周知を行った。 ⑤令和2年度(2020年度)に策定した「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、民間保育所等3園で医療的ケア時の受入れを行った。 【効果】 ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業の初期募集には、短期間で65名の応募があった。 広報ラックについては、西八王子駅及び高尾駅で期間中に配布が完了した。	保育幼稚園課
1	5	(13)	社会における支援	【取組実績】 計画的な施設の整備と、地域の方の協力や学校施設の活用のもと令和4年(2022年)4月1日時点で「学童保育所待機児童ゼロ」となり、令和7年度(2025年度)も継続して達成した。 【効果】 4年連続で学童保育所待機児童ゼロ	放課後児童支援課
1	6	(1)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(22(1)に再掲)	【取組実績】 男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、ワーク・ライフ・バランスを尊重し育児休業や介護休業を取りやすく時間外勤務が恒常的にならないよう呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して、職場環境づくりに取り組むよう働きかけた。 【効果】 全所管において、執務室内で最も職員が目にする場所にワーク・ライフ・バランス推進の取組一覧表の掲載を依頼し職員へワーク・ライフ・バランスについて認識を深めた。	男女共同参画課
1	6	(2)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(22(2)に再掲)	【取組実績】 ①育児休業者復帰支援研修の実施 参加者33名 ②市男性職員の育児休業取得率の向上 市男性職員育児休業取得率 90.2% 【効果】 市役所内部から女性の負担軽減と男性の家事・育児への参画を積極的に促し、男女共同参画の推進力としての役割を果たすことができた。	労務課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	6	(3)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(22(3)に再掲)	【取組実績】 令和7年度(2025年度)も引き続き、2つのワーク・ライフ・バランスの推進目標を定め、各所管共通目標とした。 (1)全職員が年次有給休暇を年間13日以上取得する。 (2)全職員の年間時間外勤務時間数を360時間以内にする。 各事業場の年間達成率は以下のとおり。 本庁舎等事業場:46所管(1)20%(2)41% 福祉二部事業場:20所管(1)10%(2)35% 子ども家庭部事業場:6所管(1)0%(2)17% 環境部事業場:10所管(1)10%(2)50% 都市建設四部事業場:22所管(1)36%(2)73% 教育委員会事業場:15所管(1)33%(2)40% 【効果】 安全衛生委員会において推進目標を周知し、意識啓発をすることができた。	安全衛生管理課
1	7	(1)	【行政が推進力】 産前産後休暇・育児休業取得者への研修の実施及び情報提供	【取組実績】 ①東京都や都内の区市が開催する「仕事と育児のバランス、ワーク・ライフ・バランス、しごとと家庭の両立、女性リーダーを育成する職場づくり、多様な働き方」などの講座をホームページに掲載(掲載件数 2件)し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ②講座「パパ育児を楽しむコツ」を開催 (参加者8名) 【効果】 子育て中の働き方などの情報を、育児中の労働者等に提供することができた。	男女共同参画課
1	7	(2)	【行政が推進力】 産前産後休暇・育児休業取得者への研修の実施及び情報提供	【取組実績】 ①育児休業者復帰支援研修の実施 参加者33名 ②市男性職員の育児休業取得率の向上 市男性職員育児休業取得率 90.2% 【効果】 市役所内部から女性の負担軽減と男性の家事・育児への参画を積極的に促し、男女共同参画の推進力としての役割を果たすことができた。	労務課
1	8	(1)	子どもの頃からの意識醸成(新規)(17(1)の再掲)	【取組実績】 ①大学生からのインタビュー依頼に対応した。 (テーマ:男女共同参画センター、男女共同参画施策等、来館者:大学1年生1名) ②中学生の校外学習に対応した。 (テーマ:男女共同参画センター、男女共同参画施策等、来館者:中学1年生7名) ③中学生のフィールドワークに対応した。 (テーマ:男女共同参画センター、男女共同参画施策等、来館者:中学1年生6名) ④東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」をホームページに掲載し、ポスター掲示やチラシ配布も行った。 【効果】 主体的に進路を選択・決定する力を育成するための啓発を行うことができた。	男女共同参画課
1	8	(2)	子どもの頃からの意識醸成(新規)(17(2)に再掲)	【取組実績】 小・中学校が連携し、はちおうじっ子・キャリア・パスポートを全校で活用しながら、児童・生徒の発達段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導を行い、望ましい職業観・勤労観の育成や自らの個性に応じて多様な生き方を選択する力を高める指導を行った。 【効果】 児童・生徒一人ひとりが性別にとらわれない勤労観・職業観を身に付けるとともに、主体的に進路を選択決定する力が高まった。	教育指導課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	9	(1)	企業における女性活躍推進に向けた取組(充実)	【取組実績】 ①性別を問わず、いきいきと活躍するための様々な取組を行っている企業について、ホームページを活用し紹介及び企業向けの「商工会議所だより」に男女共同参画週間講演会の案内を掲載 ②東京都が実施する「男女間賃金格差改善促進奨励金」について、産業振興推進課のメーリングリストを活用し、企業に情報提供を行った。 ③講座「アナウンサーに学ぶ！『好感を得る話し方』実践セミナー～印象力アップで自分らしく働こう～」(参加者31名)を開催するとともに、東京都主催の「職場の人間関係がうまくいく！『コミュニケーションのコツ』」など、スキルアップに役立つ講座情報をPRした。 【効果】 女性の活躍のために様々な取り組みを行っている企業の紹介や、支援制度の周知、スキルアップセミナーの実施を通じて、女性活躍に対する理解促進と意識向上を図ることができた。	男女共同参画課
1	9	(2)	企業における女性活躍推進に向けた取組(充実)	【取組実績】 ①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援（4回・参加者172名） ②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。 【効果】 ①制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ②市内企業への情報提供により、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。	産業振興推進課
1	10	(1)	附属機関等への女性の登用推進(充実)	【取組実績】 無作為抽出方式による市民委員等候補者の公募を実施し、女性の登用の機会を創出した。なお、所管課からの女性候補者の紹介依頼が多く、所管課が希望する条件と一致する候補者がいないことで、希望に応じられない場合もあったことから、女性の抽出割合を拡充することにより、女性登録者の増加を図った。 無作為抽出方式による市民委員等の就任数は8名 (男性5名、女性3名) 【効果】 所管課が市民委員等を公募した場合、女性からの応募がない可能性もあるが、本制度の活用により所管課の希望に応じた性別の委員等を登用することが可能となっている。	広聴課
1	10	(2)	附属機関等への女性の登用推進(充実)	【取組実績】 ①附属機関等の委員等の改選時等に当たっての事前協議において、委員等の構成比が男女共に30%以上となっていない所管課に対しヒアリングを実施し、選任方法等についての助言を行い、女性の登用について所管課から関係機関等へ働きかけるよう伝えた。(事前協議件数:41件) ②附属機関等の委員等の改選が近い所管課に対し、事前協議前にヒアリングを実施し、選任方法等についての助言を行い、女性の登用について所管課から関係機関等へ働きかけるよう伝えた。(ヒアリング件数:5件) ③男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、意思決定過程への女性の参画拡大を呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して取り組むよう働きかけた。 【効果】 目標数値に達していない所管へヒアリングを行うことで、女性の登用推進について理解を深めてもらった。	男女共同参画課
1	11	(1)	【行政が推進力】女性管理職比率の向上(充実)	【取組実績】 ①男女共同参画センター内に書籍や他市の情報紙など様々な資料を配架 ②男女共同参画課で作成した、「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、性別によらない業務分担にすることを、全所管に働きかけた。 【効果】 男女共同参画の視点に立った行政運営を呼びかけ、キャリアアップにつながる仕組みづくりを推進することができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
1	11	(2)	【行政が推進力】 女性管理職比率の向上(充実)	【取組実績】 ①主任職を対象に、市企画研修「キャリアデザイン研修(主任職)」を実施 (受講者134名うち女性61名) ②採用説明会に女性職員を派遣 (9回) 【効果】 ①自身のキャリアについて考える機会を設けることで、自分の強み弱みを理解するとともに、今後のキャリア形成への意識を高めることに効果があった。 (※研修レポートより「昇任の動機、昇任後の働き方など率直な意見を伺い、主査職に対するイメージがポジティブな選択肢へ変化した。」「これまでの振り返りや他の職員の方のお話も聞くことができ、キャリアについて改めて考えるきっかけになった。」 ②これから就職しようとしてる女性が、本市で働き活躍するイメージを持つことができた。 【参考】 ・主査職昇任における女性職員の受験率 令和6年度(2024年度)3.6%(参考:男性9.8%) ・女性管理職の数 令和7年(2025年)4月1日現在26名 ・女性管理職の割合 令和7年(2025年)4月1日現在14.9%	職員課
2	12	(1)	男女共同参画に関する情報の収集と提供	【取組実績】 ①男女共同参画週間講演会を開催 『「私らしさ」はどこから生まれる?』をテーマに講演会を開催した。(参加者:161名) ②男女共同参画週間にあわせてパネル展や図書展示、啓発物の配布を実施 ③ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載 ④男女共同参画週間にさきがけ、広報はちおうじ6月1日号に特集ページを掲載した。 ⑤男女共同参画センター内に書籍や女性情報紙、他市の広報誌などの資料を配架 (新規配架書籍8冊) ⑥PBL授業「男女共同参画の啓発について」に参加し、事業・課題を説明したり、学生の提案にアドバイスしたりした。 (東京薬科大学、参加回数3回、学生数45名) ⑦講座・講演会・職員研修などの参加者(市民・小中高校生・教育関係者・事業者・地域活動団体関係者・職員等)からのアンケートによる意見聴取 【効果】 男女共同参画に関する情報をさまざまな方法で提供することにより、幅広い対象者に対して啓発を行うことができた。また、講座等の開催時にアンケートを実施することで、今後の男女共同参画社会の実現に向けた参考意見を徴収することができた。	男女共同参画課
2	12	(2)	男女共同参画に関する情報の収集と提供	【取組実績】 ①男女共同参画に関する蔵書の充実を図った。 【効果】 市民の男女平等意識の醸成ができた。 【取組実績】 ②男女共同参画週間にあわせ、関連図書を目立つ場所に見やすく展示・貸出を行った。 【効果】 図書館利用者への意識啓発ができた。 女性に対する暴力をなくす運動(11/12~12/8)「そのとき、私たちにもできることがある。」 (中央館 187冊展示) 男女共同参画週間(6/18~7/14) (南大沢館 61冊展示) 【取組実績】 ③関連所管との連携を図り、関連所管のパンフレット等の配布やホームページの掲載を行った。 【効果】 これにより周知効果を高められた。	図書館課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
2	13		事業者に対する男女共同参画の意識啓発(新規)	【取組実績】 ①事業者に出前講座「男女共同参画入門」を開催 (学童保育所指導員180名参加) ②事業者に男女共同参画等を呼びかけるポケットティッシュの配布協力を依頼し、実施してもらった。(1,600個) ③東京都が作成した「だれもが輝くとうきょうガイドブックー男女平等参画のための施策ー」「働く女性と労働法」「雇用平等ガイドブック」などの配架を行った。 【効果】 事業者に男女共同参画の意識啓発を行うとともに、市民への意識啓発に協力してもらうことで、さらに理解を深めてもらうことができた。	男女共同参画課
2	14	(1)	地域活動団体への意識啓発(新規)(23(1)に再掲)	【取組実績】 ①6中学校区で開催している地域づくり推進会議において、情報共有や意見交換などに性別による差が生じることがないように、対話を進行させている。 ②はちおうじ志民塾 地域で活動の中心となる人材を育成するための講座として、9月から2月まで全16回の連続講座を実施した。 ③地域デビューパーティー802 地域で活動する団体とのマッチングの場として「第5回地域デビューパーティー802」を令和8年(2026年)3月15日(日)に、学園都市センターを会場に実施した。 【効果】 ①6地区で計10回開催し、対話につながった。 ②③上記事業において、地域活動を始めるために必要となる知識や情報、きっかけとなる場を提供することができた。 ※【はちおうじ市民塾】 R6年度までの卒塾生335名、内地域活動等を始めた者203名 ※【地域デビューパーティー802】 出展団体46団体、参加者500名	協働推進課
2	14	(2)	地域活動団体への意識啓発(新規)(23(2)に再掲)	【取組実績】 ①町会自治会等会長・役員研修会で講演 「地域における女性の参画について」をテーマに講演を行った。(参加者 111名) ②ホームページへの掲載等 ホームページに近隣市が開催する「防災最前線 2025 ワク★ドキワークショップ」など、地域活動に役立つ講座の情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ③東京都が作成した「東京くらし防災」を窓口で配布 【効果】 地域活動における男女共同参画の必要性についての情報提供を行うことができた。	男女共同参画課
2	14	(3)	地域活動団体への意識啓発(新規)(23(3)に再掲)	【取組実績】 ①出前講座の実績 ・「災害に備えて安全対策を」 21回 ②女性の視点を盛り込んだ総合防災ガイドブックを引き続き窓口で配架した。 ③仮設トイレ設営など避難所開設・運営に関する防災訓練等を実施する中で避難所運営への女性の参画の重要性を啓発した。 ④防災倉庫に、女性等の視点に配慮した備蓄物資や、プライベート空間確保のための簡易更衣室を引き続き備蓄した。 【効果】 出前講座や防災訓練へ参加する女性の割合が増えた。また、窓口で対応する女性の割合が増えた。	防災課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
2	15	(1)	【行政が推進力】 職員研修の充実(充実)	【取組実績】 ①職員研修「男女共同参画社会の実現に向けて～男女共同参画の意義と必要性～」を実施（参加者105名） ②東京ウィメンズプラザが開催する「男女平等推進担当職員研修(基礎編)」に参加し、計画・施策・事業作りとその推進について学んだ。 【効果】 職員を対象とした研修を実施し、男女共同参画などの理解や認識を深めることができた。	男女共同参画課
2	15	(2)	【行政が推進力】 職員研修の充実(充実)	【取組実績】 東京都市町村職員研修所「男女共同参画研修」に職員を派遣（受講者71名） 【効果】 男女共同参画をめぐる社会の動向や、男女共同参画の基礎となる考え方について理解を深めることに効果があった。 (※研修レポートより「男女共同参画課だけではなく全庁的に取り組むべきものであることを再認識し、自身の業務においても活かせるものはないかの視点を組み込みたい。また、他自治体の事例収集や実際に意見を聞くなど、自身の理解を深めていきたい。」「日頃の業務をこれまでの慣習や思い込みで行わず、男女の機会を損なうことに繋がらないか、等を考えることに努めたい。」)	職員課
2	16	(1)	【行政が推進力】 男女共同参画の視点に立った行政運営	【取組実績】 ①男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、性別による固定的な役割分担意識の改革のため、八王子市における印刷物ユニバーサルデザインガイドラインに基づく表現や性別によらない業務分担を呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して、職場環境づくりに取り組むよう働きかけた。 ②附属機関等への女性委員の就任を進めるため、庁内会議を活用して呼びかけを実施 ③職員研修を行い、職員の意識向上に努めた。 【効果】 社会において、性別による固定的な役割分担意識や制度・慣行をなくすことを推進するよう行政が推進力となることができた。	男女共同参画課
2	16	(2)	【行政が推進力】 男女共同参画の視点に立った行政運営	【取組実績】 ①月1回の人権相談及び年2回の特設人権相談を予定どおり実施した。性別にかかわらず相談者の視点に立った対応及び必要に応じて関係機関を紹介するなどした。 ②HPで、東京都パートナーシップ宣誓制度を活用して利用できるサービスの情報提供を行った。 【効果】 ①支援やアドバイスを受けることができる場を設けることで市民の心理的不安の解消につなげた。 ②より多くの方々が差別や偏見を受けることなく、日常の生活を送ることができる。	総務課
2	16	(3)	【行政が推進力】 男女共同参画の視点に立った行政運営	【取組実績】 ワーク・ライフ・バランス等推進企業を総合評価方式対象の案件において評価するため「男女共同参画の推進状況」を評価項目(事業者の選択項目)として設定している。 (総合評価案件47件 延べ参加者178者中 選択者38者) 【効果】 市の発注する総合評価方式対象契約において、女性活躍を促進する取組みを行う企業の参加が増え、男女共同参画の推進力としての役割を果たすことができた。	契約課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
2	17	(1)	子どもの頃からの意識醸成(新規)(8(1)の再掲)	【取組実績】 ①大学生からのインタビュー依頼に対応した。 (テーマ:男女共同参画センター、男女共同参画施策等、来館者:大学1年生1名) ②中学生の郊外学習に対応した。 (テーマ:男女共同参画センター、男女共同参画施策等、来館者:中学1年生7名) ③中学生のフィールドワークに対応した。 (テーマ:男女共同参画センター、男女共同参画施策等、来館者:中学1年生6名) ④東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」をホームページに掲載し、ポスター掲示やチラシ配布も行った。 【効果】 主体的に進路を選択・決定する力を育成するための啓発を行うことができた。	男女共同参画課
2	17	(2)	子どもの頃からの意識醸成(新規)(8(2)の再掲)	【取組実績】 小・中学校が連携し、はちおうじっ子・キャリア・パスポートを全校で活用しながら、児童・生徒の発達段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導を行い、望ましい職業観・勤労観の育成や自らの個性に応じて多様な生き方を選択する力を高める指導を行った。 【効果】 児童・生徒一人ひとりが性別にとらわれない勤労観・職業観を身に付けるとともに、主体的に進路を選択決定する力が高まった。	教育指導課
2	18	(1)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組実績】 ①子ども・若者育成支援センター館長と青少年若者課職員を対象に、出前講座「男女共同参画入門」を開催(参加者14名) ②学童保育所指導員を対象に、出前講座「男女共同参画入門」を開催(参加者180名) 【効果】 教育関係者に研修や講座で意識啓発を行い、子どもたちが多様な生き方を選択できるようにした。	男女共同参画課
2	18	(2)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組実績】 公立保育園の園長会を通じ、日頃の園運営の中で公立保育園職員への男女共同参画に関する意識啓発の実施を依頼し、男女共同参画に関する理解の促進に努めた。また、「性差への先入観による観念や役割分業意識を植え付けないように保育の中で配慮する。」ことを公立保育園の自己評価項目に設定した。 【効果】 評価した結果、84.3%の職員が出来ていると回答している。	保育幼稚園課
2	18	(3)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組実績】 子ども・若者育成支援センター館長に対し、男女共同参画に関する研修を実施し、受講した館長から各館職員に意識啓発を促した。 【効果】 子ども・若者育成支援センター職員の男女共同参画に対する意識向上に繋がった。	青少年若者課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
2	18	(4)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組実績】 ①あらゆる場面で、男女共同参画の視点に立った指導を行い、知識に基づき行動できる児童・生徒の育成を行った。東京都教育委員会が作成する『人権教育プログラム(学校教育編)』等を活用し、学校教育活動全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進した。 ア、「特別の教科 道徳」や特別活動について、適正な指導計画立案や、授業を実施するよう指導助言を行った。 イ、進路指導、性に関する指導について、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、生徒一人一人が主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けられる指導が行えるよう、指導助言を継続的に行った。 ②スーパーバイザー(※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者)による事例検討会の実施 (年6回) ③医師等による事例検討会の実施 (年2回) ④各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施することで、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施について、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を義務付けさせ、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。 【効果】 ①教職員の男女共同参画についての意識が高まった。人権の尊重や男女の平等についての道徳的価値を深めたり、系統的、計画的な指導を行うことで児童・生徒が主体的に自らの生き方を考えることができた。 ②困難事例を中心に、その見立てや支援方法について、より高い専門的な立場から助言を受けることができた。 ③医師等からの示唆を通して、担当事例について新たな視点を得ることができた。 ④学習指導要領に基づいた性教育の指導により発達段階に応じた知識を身に付けさせることができた。	教育指導課
2	18	(5)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組実績】 研修等の情報を広く指定管理者へ周知し、学童保育所の関係者の意識啓発に努めた。 【効果】 学童保育所の関係者への意識啓発の向上	放課後児童支援課
2	19	(1)	地域、保護者等への意識啓発(充実)	【取組実績】 ①男女共同参画週間講演会を開催 『「私らしさ」はどこから生まれる?』をテーマに講演会を開催した。 (参加者161名) ②町会自治会等会長・役員研修会で講演 「地域における女性の参画について」をテーマに講演を行った。 (参加者 111名) ③男女共同参画週間にあわせてパネル展や図書展示、啓発物の配布を実施 ④ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載 ⑤男女共同参画週間にさきがけ、広報はちおうじ6月1日号に特集ページを掲載した。 【効果】 さまざまな方法で、地域、保護者等子どもの意識醸成に関わる大人の意識改革を進め、性別による固定的な役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めることができた。	男女共同参画課
2	19	(2)	地域、保護者等への意識啓発(充実)	【取組実績】 ①妊娠届出時、父親ハンドブックを配付した。 ②妊娠期の講座における父親の参加 (参加者413名 ※R6年度449名) ③パパママクラス等で、必要に応じ父親の役割等を伝えた。 【効果】 男性の育児参画について妊婦面談等で啓蒙した結果、パパママクラスへの父親の参加が増加した。	こども家庭センター

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
2	19	(3)	地域、保護者等への意識啓発(充実)	【取組実績】 子ども・若者育成支援センターでは、男性が育児など家庭生活においてその役割を主体的に果たすことができるように、具体的な知識や子どもとのふれあいの機会を提供する「パパもいっしょ」「親子クライミング」「親子パーク」「プレママ・プレパパ体験」などの父親の参加を推奨する行事を開催した。 【効果】 男性が家事・育児に対する知識習得や意識向上に繋げることができた。（男性参加者数:180名）	青少年若者課
2	20	(1)	職場等における環境づくり(充実)(4(1)の再掲)	【取組実績】 ①父親の育児休業取得促進リーフレットを母子手帳と合わせて配布(3,500枚) ②ホームページでワーク・ライフ・バランスを周知 ③東京都や近隣市が開催する「家庭も自分も大切にしたいあなたへ～職場選びのコツ～」 「みんなで踏み出す男性育休ははじめの一步」「じぶんらしいこれからの働き方」などの講座をホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ④講座「パパ育児を楽しむコツ」を開催（参加者8名） ⑤商工会議所の会員事業者向け会報「商工会議所だより」に男女共同参画週間講演会の案内を掲載 【効果】 男性の育児休業取得促進、休暇取得の促進、長時間労働の解消、女性の活躍推進などに向けたさまざまな啓発や、「商工会議所だより」への男女共同参画週間講演会の案内掲載による企業への情報発信を行い、働く人だけでなく企業に対しても取組の重要性を周知することができた。	男女共同参画課
2	20	(2)	職場等における環境づくり(充実)(4(2)の再掲)	【取組実績】 子育て応援サイトや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介した。 【効果】 子育て応援企業のワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを周知することができた。	子どものしあわせ課
2	20	(3)	職場等における環境づくり(充実)(4(3)の再掲)	【取組実績】 ①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援（4回・参加者172名） ②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。 【効果】 ①制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ②市内企業への情報提供により、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。	産業振興推進課
2	21	(1)	セクシュアル・ハラスメント等防止(2(1)の再掲)	【取組実績】 ①冊子の配架 東京都が作成した「職場におけるハラスメント防止ハンドブック」など、セクシュアル・ハラスメントについての情報を掲載した資料を男女共同参画センター内に配架した。 ②ホームページへの掲載等 東京都が開催するセミナー「"わたし"を大切にする働き方～ハラスメントから自分を守る～」などをホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 冊子の配架やホームページ等にセクシュアル・ハラスメント関連情報を掲載することで、防止啓発を行った。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
2	21	(2)	セクシュアル・ハラスメント等防止(2(2)の再掲)	【取組実績】 ①会計年度任用職員を含む全職員対象のハラスメント防止研修を12月1日～19日にeラーニングで実施し、受講率は60.7%であった。 ②課長補佐対象のハラスメント防止研修を令和7年(2025年)10月8日に実施し、34名が受講した。 ③厚生労働省が定めている「職場のハラスメント撲滅月間(12月)」にあわせ、ポスター掲示による周知・啓発や、年末年始無災害運動と連携した安全衛生推進本部長訓示等を実施した。 ④職員の新規採用時には、相談方法やハラスメント防止研修資料の内容を周知している。 【効果】 多くの職員にハラスメント防止に関する知識や相談方法等について周知し、意識啓発をすることができた。	安全衛生管理課
2	22	(1)	【行政が推進力】市役所における職場環境づくり(充実)(6(1)の再掲)	【取組実績】 男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、ワーク・ライフ・バランスを尊重し育児休業や介護休業を取りやすく時間外勤務が恒常的にならないよう呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して、職場環境づくりに取り組むよう働きかけた。 【効果】 全所管において、執務室内で最も職員が目にする場所にワーク・ライフ・バランス推進の取組一覧表の掲載を依頼し職員へワーク・ライフ・バランスについて認識を深めた。	男女共同参画課
2	22	(2)	【行政が推進力】市役所における職場環境づくり(充実)(6(2)の再掲)	【取組実績】 ①育児休業者復帰支援研修の実施 参加者33名 ②市男性職員の育児休業取得率の向上 市男性職員育児休業取得率 90.2% 【効果】 市役所内部から女性の負担軽減と男性の家事・育児への参画を積極的に促し、男女共同参画の推進力としての役割を果たすことができた。	労務課
2	22	(3)	【行政が推進力】市役所における職場環境づくり(充実)(6(3)の再掲)	【取組実績】 令和7年度(2025年度)も引き続き、2つのワーク・ライフ・バランスの推進目標を定め、各所管共通目標とした。 (1)全職員が年次有給休暇を年間13日以上取得する。 (2)全職員の年間時間外勤務時間数を360時間以内にする。 各事業場の年間達成率は以下のとおり。 本庁舎等事業場:46所管(1)20%(2)41% 福祉二部事業場:20所管(1)10%(2)35% 子ども家庭部事業場:6所管(1)0%(2)17% 環境部事業場:10所管(1)10%(2)50% 都市建設四部事業場:22所管(1)36%(2)73% 教育委員会事業場:15所管(1)33%(2)40% 【効果】 安全衛生委員会において推進目標を周知し、意識啓発をすることができた。	安全衛生管理課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
2	23	(1)	地域活動団体への意識啓発 (新規)(14(1)の再掲)	【取組実績】 ①6中学校区で開催している地域づくり推進会議において、情報共有や意見交換などに性別による差が生じることがないように、対話を進行させている。 ②はちおうじ志民塾 地域で活動の中心となる人材を育成するための講座として、9月から2月まで全16回の連続講座を実施した。 ③地域デビューパーティー802 地域で活動する団体とのマッチングの場として「第5回地域デビューパーティー802」を3月15日(日)に、学園都市センターを会場に実施した。 【効果】 ①6地区で計10回開催し、対話につながった。 ②③上記事業において、地域活動を始めるために必要となる知識や情報、きっかけとなる場を提供することができた。 ※【はちおうじ市民塾】 R6年度までの卒塾生335名、内地域活動等を始めた者203名 ※【地域デビューパーティー802】 出展団体46団体、参加者500名	協働推進課
2	23	(2)	地域活動団体への意識啓発 (新規)(14(2)の再掲)	【取組実績】 ①町会自治会等会長・役員研修会で講演 「地域における女性の参画について」をテーマに講演を行った。 (参加者 111名) ②ホームページへの掲載等 ホームページに近隣市が開催する「防災最前線 2025 ワク★ドキワークショップ」など、地域活動に役立つ講座の情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ③東京都が作成した「東京くらし防災」を窓口で配布 【効果】 地域活動における男女共同参画の必要性についての情報提供を行うことができた。	男女共同参画課
2	23	(3)	地域活動団体への意識啓発 (新規)(14(3)の再掲)	【取組実績】 ①出前講座の実績 ・「災害に備えて安全対策を」 21回 ②女性の視点を盛り込んだ総合防災ガイドブックを引き続き窓口で配架した。 ③仮設トイレ設営など避難所開設・運営に関する防災訓練等を実施する中で避難所運営への女性の参画の重要性を啓発した。 ④防災倉庫に、女性等の視点に配慮した備蓄物資や、プライベート空間確保のための簡易更衣室を引き続き備蓄した。 【効果】 出前講座や防災訓練へ参加する女性の割合が増えた。また、窓口で対応する女性の割合が増えた。	防災課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	24		DVに関する意識啓発と情報提供の充実(32に再掲)	【取組実績】 ①「女性に対する暴力をなくす運動」週間の取組 ・女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなみ、八王子駅北口「絹の舞」及び東京たま未来メッセ大階段をライトアップ ・eラーニング研修「市職員のためのDV・デートDV講座」を開催（参加者444名） ・八王子駅南口総合事務所内でのパネル展 ・図書館と連携したテーマ展示 ・ポスター掲示 （はちバス車内2台、八王子駅北口地下自由通路、本庁、市民センター18館） ・チラシによる啓発（民生委員・児童委員424名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター21か所、シルクレイズ（八王子商工会議所女性経営者の会）のお店） ・広報はちおうじ掲載（11月1日号） ・男女共同参画センター公式Instagram及び市民部行政情報兼広告放映モニターによる情報発信 ・職員ポータル「全庁掲示板」への掲載 ・外国人向け情報紙「Ginkgo 10月号」でのDVに関する情報提供 ②大学・高等学校・中学校等でのDVを防止するための普及啓発・出前講座等の実施 （八王子市立看護専門学校 外6校 参加者延べ 1,014名） ③新規として「子ども・若者育成支援センター（はちビバ）」にて出前講座を実施（1館 23名） ④ホームページによるDVに関する相談、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ⑤東京都や近隣市町村が開催するDV関連の講演会をホームページやインスタグラムに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 令和7年度から公式Instgarmなどの導入により情報発信ツールが増え、若年層向けにも様々な方法でDVについての情報を提供することができ、より多くの市民に対し周知啓発をおこなうことができた。	男女共同参画課
3	25		被害者の早期発見に向けた取組(新規)	【取組実績】 ①男女共同参画センター公式Instagramの開設（DV関連9件投稿） ②市民部行政情報兼広告放映モニターによる市民への情報発信やホームページによるDVに関する相談、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ③早期発見につながることを期待される組織へのチラシによる啓発を実施（民生委員・児童委員424名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター21か所、シルクレイズ（八王子商工会議所女性経営者の会）のお店） ④外国人向け情報紙「Ginkgo 10月号」でDVの情報提供を行い、外国人の被害者の早期発見につなげた。 ⑤被害者の早期発見に向けた出張相談を開催（計3回 参加者:16名） ⑥中学校向け「デートDV」の出前講座の周知 ⑦被害者の早期発見につなげるため、eラーニング研修「市職員のためのDV・デートDV講座」を開催（参加者:444名） 【効果】 令和7年度から公式Instgarmなどの導入により情報発信ツールが増え、若年層向けも含め、より多くの市民に対し、様々な方法でDVについての情報を提供することによりDV被害者早期発見に繋げることができた。	男女共同参画課
3	26	(1)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 「在住外国人のためのサポートデスク」におけるDV相談4件 【効果】 在住外国人に対し、DVに関する支援をすることができた。	学園都市文化課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	26	(2)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①女性のための相談を実施 全相談件数1,927件（うちDV相談件数464件） (内訳) ・女性のための総合相談1,517件 (うちDV相談277件) ・女性のための専門相談371件 (うちDV相談171件) ・架電による相談31件（うちDV相談11件） ・同行支援8件（うちDV支援5件） ②出張相談の開催（計3回 参加者:16名） ③東京ウィメンズプラザ開催の「相談員育成講座・講義・演習」を受講し、相談対応のスキルを高めた。 ④東京ウィメンズプラザ開催の「相談員スーパーバイズ研修」を受講し、相談についての事例検討を行い、スーパーバイザーから助言・指導を受けることで、相談内容に即した対応ができるようにした。 【効果】 専門相談の名称を見直したり、支援員からの架電や同行支援を実施したりすることで、よりDV被害者の寄り添った支援をすることができた。	男女共同参画課
3	26	(3)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 月1回の人権相談及び年2回の特設人権相談を予定どおり実施した。性別にかかわらず相談者の視点に立った対応及び必要に応じて関係機関を紹介するなどした。 令和7年度 13件（毎月10日の人権相談・・・12件 人権擁護委員の日・人権週間の特設相談・・・1件） 【効果】 支援やアドバイスを受けることができる場を設けることで市民の心理的不安の解消につなげた。	総務課
3	26	(4)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 DV関連件数/法律相談件数 1件/1,340件 【効果】 民事上の問題について法的な解決へのきっかけづくり。	八王子駅南口総合事務所
3	26	(5)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①高齢者虐待防止研修を実施 (8回開催 1,625人参加 ※市民向け参加者含む。) ②新規事業として市民向けにも「高齢者虐待防止研修」を実施 (参加者:94名(対面:70名・オンライン:24名)) ③後見人付与に係る審判請求市長申立て（37件） 【効果】 ①6年度は事業所・包括向け計6回の開催であったところ、7年度は市民向けを2回追加し、計8回実施した。事業所向けにはオンデマンド配信とし、日時に縛られることなく受講機会を提供した。市民向けでは、対面とオンライン配信を各1回実施し、養護者による虐待防止を目的としてアンガーマネジメントなどを取り入れた研修を提供した。 ②市長申立による後見人付与により、高齢者の権利擁護が図れた。	高齢者福祉課
3	26	(6)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 市指定の委託相談事業所5か所と連携して相談体制を整え、DVや虐待の防止とその支援を行った。 ・相談事業所5カ所 で受けた権利擁護(DV含む虐待・差別等)相談（相談件数:281件） 【効果】 相談体制を構築することにより、差別の問題解決や障害理解を促進し、障害者が地域で安心して暮らすことに寄与した。(事業の性質上、件数の大小では評価しにくいもの)	障害者福祉課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	26	(7)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 DV被害等を受けた女性に対して電話・面接相談を通じて、被害者の状況に応じた助言や情報提供を行うことにより、被害者が不安を解消し、安全な生活に繋がる選択ができるよう支援した。 (女性相談件数:311件) また、東京都の専門研修や、東京都市母子・父子自立支援員・女性相談員連絡会での研修参加によって相談員の能力向上を図り、相談の充実に資した。 【効果】 相談を通じて被害者の安全を図るための支援ができた。また、研修を通して相談員の理解知識の向上を図ることができた。	福祉部福祉事務所
3	26	(8)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①電話相談や家庭訪問などの保健事業を通し、DVが疑われるケースについては迅速に関係機関への相談等の支援を行った。 ②職員(保健師等)がDV等の基礎知識及び対応を学ぶ外部研修に参加し、センター内連絡会等で共有を行った。 ③八王子市要保護児童対策地域協議会の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 (代表者会議1回、実務者会議1回、分科会71回、個別ケース検討会議81回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回) 【効果】 ①早期発見と早期対応の効果があつた。 ※当センターにおけるDV相談件数:24件 ②相談対応の知識・技術を深めた。 ③地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター
3	26	(9)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 【令和7年度実績】 ①専門医による精神保健福祉相談 (32回 延べ相談数 66件) ②保健師による精神保健福祉相談 (延べ相談数12,869件(うちDV延べ相談数57件 デートDV0件)) 【効果】 ①保健所内だけでなく、児童相談所や子ども家庭センターからも予約が入っている。相談後は医療機関や他支援機関につなげたり、保健所が継続的に支援を行った。 ②相談件数は増加しており、市内他機関や専門窓口と連携しながら支援を行った。	保健対策課
3	26	(10)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①ひとり親家庭の相談の中で、母子・父子自立支援員が、DVの悩みが無いのか、DVと気付かずに生活していないか確認し相談を受け、適切な助言や情報提供をするとともに、女性相談支援員に繋いだ。 (配偶者等からの暴力に関する相談 67回) ②ひとり親家庭に関する相談 ア.相談合計 4,232回 イ.就業・家計専門員による家計相談の実施 18件 ウ.弁護士による養育費などの法律相談を毎月1日開催し、合計48名の相談を行った。 【効果】 ①DV被害者が被害を受けていることに気づき、適切な相談を受けることができた。 ②相談者が困りごとを相談でき、適切な支援につながった。	子育て支援課
3	26	(11)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援を実施した。 【効果】 個別の相談内容のカウントをしていないため、数値として示すことは難しいが、該当する相談があつた場合は、適切な支援につなげる相談支援ができた。	青少年若者課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	26	(12)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①主訴ではないものの、家族背景に「配偶者暴力」があったケースに対して、心理の専門的な立場から心のケアや今後の対応についての助言、また関係機関との連携による支援を行った。 ②スーパーバイザー(※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者)による事例検討会の実施 (年6回) ③医師等による事例検討会の実施 (年2回) 【効果】 ①来談者の安心感につながる支援をすることができた。 ②困難事例を中心に、その見立てや支援方法について、より高い専門的な立場から助言を受けることができた。 ③医師からの示唆を通して、担当事例について新たな視点を得ることができた。	教育指導課
3	27		被害者支援への理解を深めるための研修等	【取組実績】 ①職員研修「市職員のためのDV・デートDV講座」を開催 (eラーニング参加者:444名) ②男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が、東京ウィメンズプラザなどが開催するWeb研修「DV被害者支援のための基礎知識」「生徒をデートDV被害者のしないために～生徒に伝えたい厳選Tips～」「DVと子供への影響～早期発見と適切な支援のために～」 「DVの被害者に気づき、支援の輪につなぐ」「DV被害者支援等を行う民間団体のためのパワーアップ講座」基礎・実践「改正DV法が求める医療関係者の積極的な役割ー精神的被害を見逃さない」「性暴力被害者支援のための研修」などを受講した。 ③NPO法人レジリエンス主催の「ファシリテーター養成研修(デートDV予防教育)」への参加 【効果】 DV被害者にかかわる可能性があるので、全職員へ研修を行い、DV被害者への対応や二次被害の予防を意識することに繋がった。	男女共同参画課
3	28	(1)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 在住外国人向けにHPなどにより「サポートデスク」の存在などを周知し、在住外国人の支援を行った。 ①「在住外国人のためのサポートデスク」におけるDV相談4件 ②DV被害者からの相談における「語学ボランティア」の派遣等0件 ③DV被害者からの相談における多文化共生推進課職員・多文化共生推進事業協力員の派遣及びテレビ電話通訳用の活用等(通訳0件、テレビ電話通訳0件) 【効果】 在住外国人に対し、DVに関する支援や情報を提供することができた。	学園都市文化課
3	28	(2)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 ①DV被害者緊急一時保護事業を民間事業者へ委託 (利用世帯 1世帯) ②DV相談業務など個別の案件では、相談案件を必要に応じて関係所管と連携することで、DV被害者それぞれの事情に合わせ、適切な関係所管と連携した対応をおこなった。 ③ホームページ、インスタグラムへの掲載やチラシの配布等により、早期の相談を促すことで、安全確保を支援した。 ④外国人向け情報誌Ginkgo10月号にDVと相談に関する記事を掲載したり、相談に関する案内を掲載した男女共同参画センターパンフレットの翻訳版(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、タガログ語)を配架することで、外国人のDV被害者の安全確保を支援した。 【効果】 緊急保護の必要なDV被害者を一時保護することで被害者の安全を確保することができた。	男女共同参画課
3	28	(3)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 ①支援措置件数・支援対象者数 ・本市への申出に基づく支援措置 557件/1,056名 ・他市からの通知に基づく支援措置 488件/ 850名 ②情報交換会及び連携会議 ・相談機関との連携会議の実施 【効果】 住民基本台帳の閲覧、住民票の写し・戸籍の附票の交付に制限をかけ被害者の住所を加害者から探索させないようにすることで支援措置対象者を保護する。	市民課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	28	(4)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 ①生活支援ショートステイ事業の実施（22件/593日） ②緊急一時保護事業の実施（1件/2日） ③老人福祉法に基づく権限行使(措置)（3件/437日） ④高齢者虐待防止研修を実施（8回開催 1625人参加） 【効果】 ①②③ショートステイや緊急一時保護の実施により、高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。 ④6年度は事業所・包括向け計6回の開催であったところ、7年度は市民向けを2回追加し、計8回実施した。事業所向けにはオンデマンド配信とし、日時に縛られることなく受講機会を提供した。市民向けでは、対面とオンライン配信を各1回実施し、養護者による虐待防止を目的としてアンガーマネジメントなどを取り入れた研修を提供した。	高齢者福祉課
3	28	(5)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 被虐待者の安全確保のための施設への一時保護を実施した。（全体保護件数2件3泊分） 【効果】 被虐待者の一時保護の実施により、安全安心を確保することができた。	障害者福祉課
3	28	(6)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 ①警察等、関係機関と連携し、緊急一時保護として東京都女性相談センター等への入所支援を行った。（緊急一時保護:9件） ②・住民基本台帳支援措置(閲覧等制限)の手続き等を支援 ・同伴児童がいる場合に教育委員会レベルの転校手続きを支援 【効果】 相談者および同伴児童の安全安心を確保することができた。	福祉部福祉事務所
3	28	(7)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 関係機関との連絡調整や情報提供を行い、DV被害者が適切な支援を受けられるような手続き等を行った（2件）。 また、国民健康保険システムにおいてDVフラグが表示された被害者に関して電話で問い合わせがあった際や郵送でのやり取りが必要な際には、各課と連携をして、個人情報漏えいにならないように細心の注意を払った。 さらに、情報連携による個人情報漏えいを防止するため、相談があった際は自動応答不可フラグや不開示フラグを設定し対応した。 【効果】 DV被害者が適切な支援を受ける事ができた。	保険年金課
3	28	(8)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 ①保育施設の入所手続の相談において、DV被害者やその子への対応として、子ども家庭支援センターや児童相談所と情報共有等の連携を行った。 ②対応する際には、個人情報の保護に十分配慮した。 ③職員のスキルアップのため、庁内の研修に参加し、資料を担当内で供覧した。 【効果】 他課や団体と連携して、円滑に入所手続を実施できた。	保育幼稚園課
3	28	(9)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 ・令和7年度(2025年度)末の遺棄による児童扶養手当受給者数5件 ・令和7年度(2025年度)末のDV保護命令による児童扶養手当受給者3件 【効果】 支援が必要な対象者が児童扶養手当を受給することができた。	子育て支援課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	28	(10)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 ①DV被害により住民登録が行えない場合、居住地を確認することで学校への就学手続きが行えるように対応するとともに、「学齢簿システム」のフラグや備考欄に入力し、住所・氏名変更などについての情報管理の徹底を図った。 ②関係機関の紹介、就学援助制度の案内を行った。 【効果】 児童生徒の就学を支障なく行うことができた。また情報管理・保護について、常に意識しながら業務を行った。	学務課
3	28	(11)	被害者の安全確保のための支援	【取組実績】 DV被害者の自立や生活の安定を支援するため、DV被害者が養育する子どもの学童保育所の入所に関し、関係機関と連携し、優先的な入所や日常の様子を伝えるなど、個人情報の適切な取り扱いを行い適切な支援を図った。 【効果】 関係機関と連携することで、社会的配慮が必要な子どもの学童保育所への優先的な入所が図れた。	放課後児童支援課
3	29	(1)	被害者の自立に向けた支援	【取組実績】 ①ホームページやInstagramによる、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ②DV被害者支援団体の活動内容を周知 方法:ホームページ・Instagram・カード配架、ポスター掲示 ③再就職支援セミナーを開催(共催)するとともに、ホームページやInstagramに東京都の労働相談や再就職支援セミナー等を掲載 共催:東京しごと財団 八王子公共職業安定所 【効果】 相談窓口等の情報提供、民間のDV被害者支援団体の紹介、就職に関するセミナーを開催したりホームページやInstagramへ掲載したことでDV被害者の自立支援・就労支援を実施できた。	男女共同参画課
3	29	(2)	被害者の自立に向けた支援	【取組実績】 DV被害者の自立した生活に向けて、就労支援員等による面談を行った。ハローワーク、NPO法人、民間企業と連携して、個々の状況に応じた支援メニューを選定し、就労に繋げ、自立を支援した。また避難先の相談機関と支援方針を共有し、早期就労を実現した。 【効果】 相談者の自立促進を図ることができた。	福祉部福祉事務所
3	29	(3)	被害者の自立に向けた支援	【取組実績】 ①電話相談や家庭訪問などの保健事業を通し、DVが疑われるケースについては迅速に関係機関への相談等の支援を行った。 ②職員(保健師等)がDV等の基礎知識及び対応を学ぶ外部研修に参加し、センター内連絡会等で共有を行った。 ③八王子市要保護児童対策地域協議会の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 (代表者会議1回、実務者会議1回、分科会78回、個別ケース検討会議81回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回) 【効果】 ①早期発見と早期対応の効果があった。※当センターにおけるDV相談 24件 ②相談対応の知識・技術を深めた。 ③地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	29	(4)	被害者の自立に向けた支援	【取組実績】 【令和7年度実績】 ①専門医による精神保健福祉相談 （32回 延べ相談数 66件） ②保健師による精神保健福祉相談 （延べ相談数12,869件(うちDV延べ相談数57件 デートDV0件)） 【効果】 ①保健所内だけでなく、児童相談所や子ども家庭センターからも予約が入っている。相談後は医療機関や他支援機関につなげたり、保健所が継続的に支援を行った。 ②相談件数は増加しており、市内他機関や専門窓口と連携しながら支援を行った。	保健対策課
3	29	(5)	被害者の自立に向けた支援	【取組実績】 ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。 ・就業・家計専門員による相談 24件 ・就労生活相談窓口(委託)による相談 67件 【効果】 就労支援を受け、就職等することにより生活が安定した。	子育て支援課
3	29	(6)	被害者の自立に向けた支援	【取組実績】 ①パートタイムセミナー3回（参加者94名、託児利用1名） ②パソコン講習会1回 （全3日、募集10名、参加者9名、託児利用2名） ③市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。 【効果】 ①パートタイムとして働くための知識についてセミナーを実施することで、就労を支援した。 ②就業する際に役立つパソコンスキルの講習により、就労を支援した。 ③就職相談の機会を周知することにより、就労を支援した。	産業振興推進課
3	29	(7)	被害者の自立に向けた支援	【取組実績】 DV被害者に住宅に係る支援制度の周知及びDV被害者へ緊急一時使用として市営住宅空き住戸を期限付きで提供 提供実績:1件 【効果】 女性相談支援員との連携を密にし、DV被害者の身柄の安全性の担保につなげた。	住宅政策課
3	30		被害回復に向けた心理的ケア(充実)	【取組実績】 ①女性のための相談を実施 全相談件数 1,927件(うちDV相談件数 464件) (内訳) ・女性のための総合相談 1,517件 （うちDV相談 277件） ・女性のための専門相談 371件 （うちDV相談 171件） ・架電による相談 31件(うちDV相談 11件) ・同行支援8件（うちDV支援 5件） 上記相談により、相談者に寄り添い、心理的ケアを行った。 ②ホームページやインスタグラムによる、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供を行った。 ③民間のDV被害者支援団体の活動内容を周知した。 方法:ホームページ・インスタグラム・カード配架、ポスター掲示 ④東京ウィメンズプラザが開催する研修「性暴力被害者への適切な支援のために」を受講し、心理的ケアのためのスキルを高めた。 【効果】 さまざまな相談を利用できるようにし、相談を通じて被害者の心理的ケアにつなげることができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	31		被害者支援への理解を深めるための研修等	【取組実績】 ①職員研修「市職員のためのDV・デートDV講座」を開催 (eラーニング参加者444名) ②男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が、東京ウィメンズプラザなどが開催するWeb研修「DV被害者支援のための基礎知識」「生徒をデートDV被害者のしないために～生徒に伝えたい厳選Tips～」 「DVと子供への影響～早期発見と適切な支援のために～」 「DVの被害者に気づき、支援の輪につなぐ」「DV被害者支援等を行う民間団体のためのパワーアップ講座」基礎・実践「改正DV法が求める医療関係者の積極的な役割ー精神的被害を見逃さない」「性暴力被害者支援のための研修」などを受講した。 ③NPO法人レジリエンス主催の「ファシリテーター養成研修(デートDV予防教育)」への参加 【効果】 DV被害者にかかわる可能性があるので、全職員へ研修を行い、DV被害者への対応や二次被害の予防を意識することに繋がった。	男女共同参画課
3	32		DVに関する意識啓発と情報提供の充実(24の再掲)	【取組実績】 ①「女性に対する暴力をなくす運動」週間の取組 ・女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなみ、八王子駅北口「絹の舞」及び東京たま未来メッセ大階段をライトアップ ・eラーニング研修「市職員のためのDV・デートDV講座」を開催 (参加者444名) ・八王子駅南口総合事務所内でのパネル展 ・図書館と連携したテーマ展示 ・ポスター掲示 (はちバス車内2台、八王子駅北口地下自由通路、本庁、市民センター18館) ・チラシによる啓発(民生委員・児童委員424名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター21か所、シルクレイズ(八王子商工会議所女性経営者の会)のお店) ・広報はちおうじ掲載(11月1日号) ・男女共同参画センター公式Instagram及び市民部行政情報兼広告放映モニターによる情報発信 ・職員ポータル「全庁掲示板」への掲載 ・外国人向け情報紙「Ginkgo 10月号」でのDVに関する情報提供 ②大学・高等学校・中学校等でのDVを防止するための普及啓発・出前講座等の実施 (八王子市立看護専門学校 外6校 参加者延べ 1,014名) ③新規として「子ども・若者育成支援センター(はちビバ)」にて出前講座を実施 (1館 23名) ④ホームページによるDVに関する相談、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ⑤東京都や近隣市町村が開催するDV関連の講演会をホームページやInstagramに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 令和7年度から公式Instgarmなどの導入により情報発信ツールが増え、若年層向けにも様々な方法でDVについての情報を提供することができ、より多くの市民に対し周知啓発をおこなうことができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	33	(1)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(39(1)に再掲)	【取組実績】 ①大学・高等学校・中学校等でのDVを防止するための普及啓発・出前講座等の実施 (八王子市立看護専門学校 外6校 参加者延べ 1,014名) ②新規として「子ども・若者育成支援センター(はちビバ)」にて出前講座を実施 (1館 23名) ③高校生・大学生向けに作成したデートDVに関するパンフレット等を講座及び各大学で配布、大学新入生向け冊子BIG WESTに「女性のための相談」「デートDVのことを知っていますか?」を掲載 ④男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が東京都等の開催するWeb研修等への参加(11研修)「配偶者暴力(DV)被害者支援のための基礎知識」「ファシリテーター養成研修デートDV版」「生徒をデートDV被害者のしないために～生徒に伝えたい厳選Tips～」「デートDV～早期発見と適切な対応を目指して～」「性暴力被害者支援のための研修」等 ⑤「若年層の性暴力被害予防月間」に関する情報をホームページやInstagramに掲載 ⑥デートDV防止啓発冊子を中学生に配布(4,223部)、ホームページやInstagramにも掲載 ⑦講演会「親子で学ぼう!じぶんのからだ」を開催 (参加者21名) 【効果】 若年層にデートDVの基礎知識や防止に必要な対応を周知するとともに、保護者を含む小学校低・中学年にも理解しやすい講演会を実施するなど、こども・若者を対象とした意識啓発を効果的に行うことができた。	男女共同参画課
3	33	(2)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(39(2)に再掲)	【取組実績】 市内公立中学校(夜間学級含む)及び義務教育学校38校で実施した。 【効果】 赤ちゃんふれあい事業を通して、思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産について、意識啓発をすることができた。	子どものしあわせ課
3	33	(3)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(39(3)に再掲)	【取組実績】 各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施し、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施については、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を徹底し、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。また、「いのちの日」においては、校長講話や道徳科の授業等と関連させ、自他を大切にする心情の育成を図った。 【効果】 学習指導要領に基づいた性教育の指導により、児童・生徒が発達段階に応じた知識を身に付けることができた。また、「いのちの日」の指導を通して、自他を大切にする心情を育成することができた。	教育指導課
3	34		支援を必要とする人の早期発見に向けた取組(新規)	【取組実績】 ①男女共同参画センター公式Instagramの開設 (相談関係44件投稿) ②早期発見につながることを期待される組織へのチラシによる啓発を実施 (民生委員・児童委員424名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター21か所、シルクレイズ(八王子商工会議所女性経営者の会)の会)のお店) ③女性相談に関するチラシをクリエイトホール内の女性用トイレへ配架し、防災備品を利用した生理用品の配布時にもチラシと合わせて配布した他、イベント開催時にも相談に関するチラシの配布 ④被害者の早期発見に向けた出張相談を開催 (計3回 参加者16名) ⑤ホームページやInstagramによる相談窓口等に関する情報提供 【効果】 令和7年度から公式Instgarmなどの導入により情報発信ツールが増え、若年層向けも含め、より多くの市民に対し、様々な方法で相談についての情報を提供することで、困難な問題を抱える女性の早期発見に繋げることができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	35	(1)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①女性のための相談を実施 全相談件数1,927件（うちDV相談件数464件） (内訳) ・女性のための総合相談1,517件（うちDV相談277件） ・女性のための専門相談371件（うちDV相談171件） ・架電による相談31件（うちDV相談11件） ・同行支援8件（うちDV支援5件） ②出張相談の開催（計3回 参加者16名） ③東京ウィメンズプラザ開催の「相談員育成講座・講義・演習」を受講し、相談対応のスキルを高めた。 ④東京ウィメンズプラザ開催の「相談員スーパーバイズ研修」を受講し、相談についての事例検討を行い、スーパーバイザーから助言・指導を受けることで、相談内容に即した対応ができるようにした。 ⑤LGBT電話相談を実施（奇数月の第4水曜日:6回/年） 【効果】 専門相談の名称を見直したり、支援員からの架電や同行支援を実施したりすることで、よりDV被害者の寄り添った支援をすることができた。	男女共同参画課
3	35	(2)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 月1回の人権相談及び年2回の特設人権相談を予定どおり実施した。性別にかかわらず相談者の視点に立った対応及び必要に応じて関係機関を紹介するなどした。 令和7年度 13件（毎月10日の人権相談・・・12件 人権擁護委員の日・人権週間の特設相談・・・1件） 【効果】 支援やアドバイスを受けることができる場を設けることで市民の心理的不安の解消につなげた。	総務課
3	35	(3)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 DV関連件数/法律相談件数 1件/1,340件 【効果】 民事上の問題について法的な解決へのきっかけづくり。	八王子駅南口総合事務所
3	35	(4)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 市内13箇所あるはちまるサポートでは、属性や内容を問わない分野横断的な生活課題の相談を受け止め、適切な支援機関につなぐとともに、多機関連携による包括的な支援を提供している。 （令和7年度新規相談件数 1,010件） 【効果】 様々な相談を受け止めることによって、困難な問題を抱える方々の早期発見に繋げることができた。	福祉政策課
3	35	(5)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①高齢者虐待防止研修を実施 （8回開催 1,625人参加 ※市民向け参加者含む。） ②新規事業として市民向けにも「高齢者虐待防止研修」を実施 （参加者:94名(対面:70名・オンライン:24名)） ③後見人付与に係る審判請求市長申立て（37件） 【効果】 ①6年度は事業所・包括向け計6回の開催であったところ、7年度は市民向けを2回追加し、計8回実施した。事業所向けにはオンデマンド配信とし、日時に縛られることなく受講機会を提供した。市民向けでは、対面とオンライン配信を各1回実施し、養護者による虐待防止を目的としてアンガーマネジメントなどを取り入れた研修を提供した。 ②市長申立による後見人付与により、高齢者の権利擁護が図れた。	高齢者福祉課
3	35	(6)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 市指定の委託相談事業所5か所と連携して相談体制を整え、DVや虐待の防止とその支援を行った。 ・相談事業所5カ所で受けた権利擁護(DV含む虐待・差別等)相談（相談件数:281件） 【効果】 相談体制を構築することにより、差別の問題解決や障害理解を促進し、障害者が地域で安心して暮らすことに寄与した。(事業の性質上、件数の大小では評価しにくいもの)	障害者福祉課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	35	(7)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 生活に困窮した女性、あるいは生きづらさを抱えた女性に対して早期相談の窓口に繋ぎ、さまざまな困難を抱えた女性も安心して生活ができるよう相談を実施した。 【効果】 相談者の困難を解消するための支援ができた。	福祉部福祉事務所
3	35	(8)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①電話相談や家庭訪問などの保健事業を通し、DVが疑われるケースについては迅速に関係機関への相談等の支援を行った。 (※当センターにおけるDV相談 24件) ②職員(保健師等)がDV等の基礎知識及び対応を学ぶ外部研修に参加し、センター内連絡会等で共有を行った。 ③八王子市要保護児童対策地域協議会の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 (代表者会議1回、実務者会議1回、分科会71回、個別ケース検討会議81回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回) 【効果】 ①早期発見と早期対応の効果があつた。 ②相談対応の知識・技術を深めた。 ③地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター
3	35	(9)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 【令和7年度実績】 ①専門医による精神保健福祉相談 (32回 延べ相談数 66件) ②保健師による精神保健福祉相談 (延べ相談数12,869件(うちDV延べ相談数57件 デートDV0件)) 【効果】 ①保健所内だけでなく、児童相談所や子ども家庭センターからも予約が入っている。相談後は医療機関や他支援機関につなげたり、保健所が継続的に支援を行った。 ②相談件数は増加しており、市内他機関や専門窓口と連携しながら支援を行った。	保健対策課
3	35	(10)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①ひとり親家庭の相談の中で、母子・父子自立支援員が、DVの悩みが無いのか、DVと気付かずに生活していないか確認し相談を受け、適切な助言や情報提供をするとともに、女性相談支援員に繋いだ。 (配偶者等からの暴力に関する相談119回) ②ひとり親家庭に関する相談 ア相談合計 4,232回 イ就業・家計専門員による家計相談の実施 18件 ウ弁護士による養育費などの法律相談を毎月1日開催、合計48名の相談を行った。 【効果】 ①DV被害者が被害を受けていることに気づき、適切な相談を受けることができた。 ②相談者が困りごとを相談でき、適切な支援につながった。	子育て支援課
3	35	(11)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援を実施した。 【効果】 個別の相談内容のカウントをしていないため、数値として示すことは難しいが、該当する相談があつた場合は、適切な支援につなげる相談支援ができた。	青少年若者課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	35	(12)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組実績】 ①主訴ではないものの、家族背景に「配偶者暴力」があったケースに対して、心理の専門的な立場から心のケアや今後の対応についての助言、また関係機関との連携による支援を行った。 ②スーパーバイザー(※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者)による事例検討会の実施 (年6回) ③医師等による事例検討会の実施 (年2回) 【効果】 ①来談者の安心感につながる支援をすることができた。 ②困難事例を中心に、その見立てや支援方法について、より高い専門的な立場から助言を受けることができた。 ③医師からの示唆を通して、担当事例について新たな視点を得ることができた。	教育指導課
3	36	(1)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ①「在住外国人のためのサポートデスク」においてDV相談(4件)のほか、行政相談や法律相談において様々な困難な状況に応じた相談に対応している。 ②多文化共生推進課職員・多文化共生推進事業協力員の派遣及びテレビ電話通訳用の活用等による相談の実施 ③外国人向け情報誌にDVに関する内容を掲載 【効果】 在住外国人に対し、DVに関する支援や情報を提供することができた。	学園都市文化課
3	36	(2)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ①個別の案件では、相談案件を必要に応じて関係所管と連携することで、困難な問題を抱える女性の事情に合わせ、適切な関係所管と連携した対応をおこなった。 ②ホームページやInstagramでの情報発信、チラシの配布等により、早期の相談を促すことで、困難な状況に応じた支援を実施した。 ③外国人向け情報誌Ginkgo10月号に相談に関する記事を掲載したり、相談に関する案内を掲載した男女共同参画センターパンフレットの翻訳版(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、タガログ語)を配架することで、外国人のDV被害者の安全確保を支援した。 ④再就職支援セミナーを開催(共催)するとともに、ホームページやInstagramに東京都の労働相談や再就職支援セミナー等を掲載 共催:東京しごと財団 八王子公共職業安定所 【効果】 困難な問題を抱える女性に、それぞれの状況に応じた支援を実施した。	男女共同参画課
3	36	(3)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ①支援措置件数・支援対象者数 ・本市への申出に基づく支援措置 557件/1,056名 ・他市からの通知に基づく支援措置 488件/ 850名 ②情報交換会及び連携会議 ・相談機関との連携会議の実施 【効果】 住民基本台帳の閲覧、住民票の写し・戸籍の附票の交付に制限をかけ被害者の住所を加害者から探索させないようにすることで支援措置対象者を保護する。	市民課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	36	(4)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ①生活支援ショートステイ事業の実施（22件/593日） ②緊急一時保護事業の実施（1件/2日） ③老人福祉法に基づく権限行使(措置)（3件/437日） ④高齢者虐待防止研修を実施（8回開催 1,625人参加） ⑤高齢者あんしん相談センター(21か所)で様々な状況にある高齢者への相談を実施 【効果】 ①②③ショートステイや緊急一時保護の実施により、高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。 研修は、介護事業所や包括職員を対象に内容に応じてオンラインと対面を実施。高齢者虐待の早期発見・支援につながった。 ④6年度は事業所・包括向け計6回の開催であったところ、7年度は市民向けを2回追加し、計8回実施した。事業所向けにはオンデマンド配信とし、日時に縛られることなく受講機会を提供した。市民向けでは、対面とオンライン配信を各1回実施し、養護者による虐待防止を目的としてアンガーマネジメントなどを取り入れた研修を提供した。	高齢者福祉課
3	36	(5)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 被虐待者の安全確保のための施設への一時保護を実施した。（全体保護件数2件3泊分） 【効果】 被害者の身柄の安全性の担保につなげることができた。	障害者福祉課
3	36	(6)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 相談者が抱える困難な状況、相談者のニーズを把握し、DV被害で緊急一時保護の必要がある場合は東京都女性相談支援センターや警察、自立した生活を目指す場合は就労支援員やハローワークなど、状況に応じて関係機関と連携し相談者に寄り添う支援を行った。 【効果】 相談者の困難を解消するための支援ができた。	福祉部福祉事務所
3	36	(7)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ①保育施設の入所手続の相談において、DV被害者やその子への対応として、子ども家庭支援センターや児童相談所と情報共有等の連携を行った。 ②対応する際には、個人情報の保護に十分配慮した。 ③職員のスキルアップのため、庁内の研修に参加し、資料を担当内で供覧した。 【効果】 他課や団体と連携して、円滑に入所手続を実施できた。	保育幼稚園課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	36	(8)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。 ・就業・家計専門員による相談 27件 ・就労生活相談窓口(委託)による相談 68件 【効果】 就労支援を受け、就職等することにより生活が安定した。 【取組実績】 ・令和7年度(2025年度)末の遺棄による児童扶養手当受給者数 5件 ・令和7年度(2025年度)末のDV保護命令による児童扶養手当受給者数 3件 【効果】 支援が必要な対象者が児童扶養手当を受給することができた。 【取組実績】 ①ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。 ・就業・家計専門員による相談 27件 ・就労生活相談窓口(委託)による相談 68件 ②母子家庭等就業・自立支援センター事業において、パソコン講座、親子参加型セミナーを開催するとともに、テレワーク推進事業を2クール実施した。 ・セミナー4回開催(参加者 80名) ・パソコン講習会(Word/Excel3日間コース)2回開催(参加者 17名) ・テレワーク推進事業 2クール 35名参加 ③就業に向けた資格取得のため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施し、自立に向けて支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金支給者 9名 ・高等職業訓練促進給付金支給者 29名 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 1名 【効果】 ひとり親家庭に対し様々な就労支援や資格取得支援を行うことにより、生活基盤が安定した。 【取組実績】 ①日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭に対し、ホームヘルパーの派遣を行うことにより、生活の安定を支援した。 ・対象世帯 17世帯 ・派遣 495回 ②ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について、広報・ホームページ・メールマガジンで周知を進めるとともに、日々の相談においても事業を紹介した。 【効果】 ホームヘルパーを派遣したことにより、ひとり親家庭が安心して仕事ができる。	子育て支援課
3	36	(9)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ①パートタイムセミナー3回(参加者94名、託児利用1名) ②パソコン講習会1回 (全3日、募集10名、参加者9名、託児利用2名) ③市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。 【効果】 ①パートタイムとして働くための知識についてセミナーを実施することで、就労を支援した。 ②就業する際に役立つパソコンスキルの講習により、就労を支援した。 ③就職相談の機会を周知することにより、就労を支援した	産業振興推進課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	36	(10)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 DV被害者に住宅に係る支援制度の周知及びDV被害者へ緊急一時使用として市営住宅空き住戸を期限付きで提供 提供実績:1件 【効果】 女性相談支援員との連携を密にし、DV被害者の身柄の安全性の担保につなげた。	住宅政策課
3	36	(11)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 ①DV被害により住民登録が行えない場合、居住地を確認することで学校への就学手続きが行えるように対応するとともに、「学齢簿システム」のフラグや備考欄に入力し、住所・氏名変更などについての情報管理の徹底を図った。 ②関係機関の紹介、就学援助制度の案内を行った。 【効果】 児童生徒の就学を支障なく行うことができた。また情報管理・保護について、常に意識しながら業務を行った。	学務課
3	36	(12)	困難な状況に応じた支援	【取組実績】 DV被害者の自立や生活の安定を支援するため、DV被害者が養育する子どもの学童保育所の入所に関し、関係機関と連携し、優先的な入所や日常の様子を伝えるなど、個人情報の適切な取り扱いを行い適切な支援を図った。 【効果】 関係機関と連携することで、社会的配慮が必要な子どもの学童保育所への優先的な入所が図れた。	放課後児童支援課
3	37		回復に向けた心理的ケア(新規)	【取組実績】 ①女性のための総合相談、専門相談により、相談者に寄り添い、心理的ケアを行った。 ②ホームページやInstagramによる、相談窓口等に関する情報提供を行った。 【効果】 さまざまな相談を利用できるようにし、相談を通じて被害者の心理的ケアにつなげることができた。	男女共同参画課
3	38		妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施	【取組実績】 ①母子健康手帳交付時に「親と子の保健バッグ」を配布して、健康に関する情報提供を行った。(妊娠届出2,627件) ②妊婦面談2,750件(うち要支援者825名)面談を受けた方に、はちベビギフト、妊婦のための支援給付を実施した。 ③妊娠期の講座(パパママクラス等 28回 859名) ④産後ケア事業は4類型を実施した。 (訪問型1,013件、通所型ロング473件 通所型ショート953件 宿泊型1,253件) ⑤八王子市要保護児童対策地域協議会の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 (代表者会議1回、実務者会議1回、分科会71回、個別ケース検討会議81回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回) 【効果】 各事業(①～④)の事業を実施し、切れ目のない支援をさらに強化した結果、サービス利用件数が増加する等の効果があった。 ⑤地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	39	(1)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(33(1)の再掲)	【取組実績】 ①大学・高等学校・中学校等でのDVを防止するための普及啓発・出前講座等の実施 (八王子市立看護専門学校 外6校 参加者延べ 1,014名) ②新規として「子ども・若者育成支援センター(はちビバ)」にて出前講座を実施 (1館 23名) ③高校生・大学生向けに作成したデートDVに関するパンフレット等を講座及び各大学で配布、大学新入生向け冊子BIG WESTに「女性のための相談」「デートDVのことを知っていますか?」を掲載 ④男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が東京都等の開催するWeb研修等への参加(11研修)「配偶者暴力(DV)被害者支援のための基礎知識」「ファシリテーター養成研修デートDV版」「生徒をデートDV被害者のしないために～生徒に伝えたい厳選Tips～」 「デートDV～早期発見と適切な対応を目指して～」 「性暴力被害者支援のための研修」等 ⑤「若年層の性暴力被害予防月間」に関する情報をホームページやInstagramに掲載 ⑥デートDV防止啓発冊子を中学生に配布(4,223部)、ホームページやInstagramにも掲載 ⑦講演会「親子で学ぼう!じぶんのからだ」を開催 参加者21名 【効果】 若年層にデートDVの基礎知識や防止に必要な対応を周知するとともに、保護者を含む小学校低・中学年にも理解しやすい講演会を実施するなど、こども・若者を対象とした意識啓発を効果的に行うことができた。	男女共同参画課
3	39	(2)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(33(2)の再掲)	【取組実績】 市内公立中学校(夜間学級含む)及び義務教育学校38校で実施した。 【効果】 赤ちゃんふれあい事業を通して、思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産について、意識啓発をすることができた。	子どものしあわせ課
3	39	(3)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(33(3)の再掲)	【取組実績】 各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施し、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施については、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を徹底し、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。また、「いのちの日」においては、校長講話や道徳科の授業等と関連させ、自他を大切にすることの育成を図った。 【効果】 学習指導要領に基づいた性教育の指導により、児童・生徒が発達段階に応じた知識を身に付けることができた。また、「いのちの日」の指導を通して、自他を大切にすることの育成することができた。	教育指導課
3	40	(1)	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	【取組実績】 大学コンソーシアム八王子(以下「コンソ」という。)が事務局として発行している新入生向け情報誌「BIG WEST2025」にデートDVについて記事を掲載し、コンソ加盟25大学等の新入生に配布した。 (発行部数約18,000部) 【効果】 大学コンソーシアム八王子のネットワークを活かし、学生がデートDVに関する理解を深めるための情報を発信した。	学園都市文化課
3	40	(2)	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	【取組実績】 ①性暴力防止に関する情報が掲載された資料を男女共同参画センター内に配架 ②Instagramにおいて「デートDV」等に関する情報などを掲載 ③大学コンソーシアム八王子が発行している情報誌「BIG WEST」にデートDV予防のための啓発文を掲載 ④ホームページ、Instagram及び「広報はちおうじ」に「若年層の性暴力被害予防月間」の情報を掲載 【効果】 ホームページやInstagram、情報誌などを通じて、若年層へ向けた多くの情報を掲載し、性暴力被害を防止するための意識啓発を行うことができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和7年度(2025年度)取組実績・効果	所管課
3	40	(3)	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	【取組実績】 ①SNSの利用に関する注意喚起を含めたリーフレットを作成し、学校を始め関係団体に配布した。(54,000部) ②青少年育成指導員が、熱中症及び感染症対策を講じたうえで、各地区において巡回活動を行った。(市内37全中学校区) 【効果】 ①SNSでの性被害の防止に繋がった。 ②地域における性被害から若年層を守るための啓発となった。	青少年若者課
3	41		性の商品化やメディアリテラシー等についての意識啓発	【取組実績】 「若年層の性暴力被害予防月間」において、「アダルトビデオ出演強要」、「JKビジネス」等の問題やSNS利用を起因とする性被害などに関する啓発を目的として、「広報はちおうじ」、ホームページ、インスタグラムやSNSでの情報提供及び男女共同参画センター・若者総合相談センターなどでポスター掲示を行った。 【効果】 「若年層の性暴力被害予防月間」を啓発することで、性の商品化が人権侵害であること等の意識啓発を行った。	男女共同参画課
3	42	(1)	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	【取組実績】 ①LGBT電話相談を実施 (相談件数15件) ②LGBT電話相談のチラシを配架(公共施設・小中学校・はちビバ・保育園・保健福祉センター・都内自治体他)、市ホームページやインスタグラム(投稿件数9件)に掲載 ③映画会「片袖の魚」(性的マイノリティについての講義も有)参加者28名 ④大学コンソーシアムが発行している情報誌「BIG WEST」へLGBT電話相談について掲載 ⑤東京都のLGBT相談をホームページに掲載、都内自治体が行っているLGBT相談等のチラシを配架 【効果】 多様な性に関する相談の実施やセミナー情報などをホームページやインスタグラムで発信したことで、より性の多様性に対する意識向上の啓発を行うことができた。	男女共同参画課
3	42	(2)	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	【取組実績】 ①国や都、他自治体の動向を注視しながら調査・研究を進め、現状把握に努めた。 ②フラワーフェスティバル由木で啓発チラシを配布したほか、窓口において啓発チラシ等を配布した。 【効果】 ①取組の方向性を確認するために役立てることができた。 ②市民へ人権に関心を持ってもらえるよう意識啓発につなげた。	総務課
3	42	(3)	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	【取組実績】 東京都市町村職員研修所において当該研修の開催がなかったため職員派遣の実績なし。(今後開催される場合は派遣を行う。) 【効果】 なし	職員課